

平成 30 年 第 7 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 7 月 17 日 開会

平成 30 年 7 月 17 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成30年7月17日)

○本委員会に付した事件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第10号 平成30年岩見沢市議会第2回定例会について
 - 3 議案第31号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
 - 4 議案第32号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について
 - 5 議案第33号 岩見沢市教科用図書採択について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 係 長	森 勝 哉
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	吉 村 沙 紀

午後 3 時 1 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成 3 0 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 9 号、教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。3 ページ目をお開きください。

6 月 2 0 日、総務常任委員会から以降の動向について記載してあります。

2 3 日、中学校選択制度学校説明会に出席しております。これにつきましては、これまでの説明会とちょっと違って、生徒が自校の特色について説明をしたり、その学校の今年度の重点を強調して説明したりという、それぞれの学校での説明の仕方に工夫が見られたところです。そんなところもあってか、説明会後に各ブースに残る訪問者の数も昨年以上に増えていたように思います。参加者については、5 0 名近く参加していたようです。

また、2 9 日、全体説明会ということで、メープル小学校、保護者を対象にした説明会を実施しております。この際には、美流渡小学校が志文小からメープル小へと変更したその理由について、理解を得るということを説明してまいりました。今後、教育委員会議で協議していただくこととなっております。

7 月 5 日ですが、強化指定選手等アスリート奨励金交付式に出席しました。ここでは、バドミントンの強化指定 3 人に交付しております。

次のページに移らせていただきます。

1 0 日ですが、管内教育長会議に出席しております。ここでは、教頭昇任について、今年度必要数が 2 2 名であること、それから不祥事の防止、登下校の防犯についてと学力向上に向けての取組等について、説明がありました。また、その後、引き続いて空知管内学校における働き方改革推進会議にも出席しております。ここにおいては、道で発表されましたアクションプラン、それからスポーツ庁のアクションプランに向けての説明がありました。実効性のある市の計画の策定に向けて、今後、岩見沢市教育委員会と校長会、協議しながら適切に進めていきたいと考えております。

以上、私の経過報告について、ご説明いたしました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。それでは、ご質問、ご意見等がなければ本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号 2、報告第 1 0 号、平成 3 0 年岩見沢市議会第 2 回定例会について説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 平成 3 0 年市議会第 2 回定例会は、平成 3 0 年 6 月 1 1 日から 6 月 2 2 日までの通算 1 2 日間で開催されたところです。

6 月 1 5 日より 3 日間の予定で行われた一般質問は教育委員会に対し、3 人の議員から

質問がございました。

一人目は、市民クラブの峯議員で、管内の児童虐待の通告件数や対応件数とその内容、虐待防止の取り組みについて問われ、管内の虐待として処理された件数は153件、虐待を防止する取り組みとして、子育て支援センターや保健センターなど、子どもと家族を取り巻く各機関が協力して子どもの安全の確保に努めていると訴えました。

次に、児童相談所を始めとした関係者等との情報共有について問われ、児童虐待に関する情報を共有するため子育て支援推進会議を設置し、各機関が連携して、児童虐待の防止や育児困難家庭の支援に取り組んでいると答えました。

次に、虐待防止に向けた今後の取り組みについて問われ、市内に児童相談所があることから児童虐待に対する意識も高く、小さな兆候でも教育支援センターや子育て支援センターに相談することが定着しつつあることから、今後もさらなる情報共有と児童虐待の防止に取り組んでいくと答えました。

二人目は、共産党の山田議員で、自転車運転についての安全教育や児童・生徒の関係した交通事故の件数や内容、自転車の任意保険への加入の取り組みについて問われ、警察や企業などの協力により交通安全教室を実施しており、DVDの視聴やトラックによる巻き込み事故の実演など、工夫した指導が行われていること、昨年度の児童・生徒の関係した交通事故件数は24件であること、小学校1校を除き全ての学校で任意保険への加入を義務づけており、残る1校についても指導していくと答えました。

次に、小学生のランドセルの重量化に伴って下校時に一部の教材を学校に置いて下校する置き勉の考え方について問われ、教育委員会としても児童の通学時の負担を考え、家庭学習に支障のない範囲で学習用具を学校に置くことも必要であると考えていると答えました。

3人目は、共産党の上田議員で、市内の学校の校則の現状と内容について質問され、小学校には学習の決まりや生活の決まり、中学校、緑陵高校には校則やそれに準じた決まりや心得などがあり、校則の内容の中に生徒の人権を侵害するような項目はないこと、教育委員会としては、校則は時代や学校の実情に合わせて内容や運用を見直すとともに、児童・生徒の人格や人権を尊重し、将来の社会人としての自立を促す指導をしていくことが重要であると考えていると答えました。

次に、総合的な学習の時間等で行われる自衛隊の職業体験について問われ、自衛隊の職業体験について1校で2年生を対象に、2年前から行われており、昨年度は4人の生徒が陸上自衛隊岩見沢駐屯地で実施したこと、キャリア教育の一環として、本人の希望に基づき、保護者の理解を得た上で実施していると答えました。

次に、障がい児の修学旅行への参加の状況や参加できなかったケースについて問われ、該当する学年の全員が参加することを前提とし、特別支援学級担任教員が引率して、実態に応じてマンツーマンの体制で実施していること、過去5年間で7人の生徒が不参加となっているが、どのケースにおいても不安や情緒的な不適應が理由で行きたくないという本

人の強い意志があり、保護者と相談した結果、不参加となっていると答えました。

6月20日に、総務常任委員会が開催され第5回定例会にてお諮りしました教育委員会に係る条例の一部改正案2件と補正予算3事業の審査が行われ、共産党上田議員から条例改正案に係る質疑がありましたが、会期最終日の6月22日にいずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第10号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○武蔵委員 ちょっと確認をしたいのですが、自転車の件で、任意保険への加入は小学校も全員加入ですか。

○井筒教育部長 登下校に自転車で通学している子どもはそうですね。

○武蔵委員 そもそも自転車許可している学校は。

○松本指導室長 小学校は、北村、幌向、志文、栗沢、北真の5校です。

○武蔵委員 はい。わかりました。

○三角教育長 任意保険が条件というところが、北村小だけが外れているんですよ。

○武蔵委員 はい。ありがとうございます。

○杉野委員 よろしいですか。わかれば教えていただきたいのですが、上田議員さんからあった質問で、総合の学習の中の自衛隊との関わりなんですけれど、この質問の意図というんですか、どういうことで質問されたのか、その辺はわかるでしょうか。

○三角教育長 自衛隊は災害対策等、いろいろなところで貢献しているが、本来的には戦う、そういった危険性があるところのキャリア教育が本当にふさわしいのかというところですね。

○杉野委員 わかりました。

○三角教育長 よろしいでしょうか。それでは、ほかにご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第31号、岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について。

岩見沢市立学校の通学区域に係る教育委員会の諮問に応じるための審議会委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第32号、岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について。

岩見沢市における小・中学校の適正規模等、通学区域審議会に対する諮問内容についてご審議を願うものであります。

議案第33号、岩見沢市教科用図書の採択について。

平成31年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択についてご審議を願うものであります。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第31号、岩見沢市立学校通学区域審議会委

員の委嘱について審議いたします。説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 議案第31号、岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱についてご説明をいたします。

先月開催されました第6回教育委員会定例会におきまして、選出方法について、決定をいただいたところでございます。その決定を踏まえまして通学区域審議会委員を選考し、本日ご提案をさせていただきます。

まず、北海道教育大学から札幌校准教授の前田賢次氏、岩見沢市立教育研究所所長の渡邊強氏、岩見沢市校長会から光陵中学校校長の兼平晃成氏と岩見沢小学校校長の出口哲也氏、岩見沢市PTA連合会から会長の前野雅彦氏と副会長の簗島千絵氏、岩見沢市民生委員児童委員協議会から副会長の塚田義昭氏と主任児童委員部会副部会長の斉藤澄枝氏、岩見沢市子ども・子育て会議から寅嶋静香氏、岩見沢商工会議所から副会頭の五十嵐一朗氏、岩見沢市町会連合会から会長の千葉修氏、以上11名を選出させていただきました。なお、審議会につきましては、8月9日に第1回を開催する予定でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第31号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 前回の協議にのっとりた形の選考ですので問題ないかと思います。

○三角教育長 よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議なければこのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第31号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第32号、岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 議案第32号、岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問についてご説明いたします。

議案第31号で決定いただきました岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問事項について案をお示ししておりますので、ご覧いただきたいと思います。

1、諮問理由として、「全国的に少子化が進む中、岩見沢市においても児童・生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境等への影響が懸念されている。このため、岩見沢市教育委員会では児童・生徒数の減少が見込まれる将来においても、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現する」ことを目的として述べた後、前回の適正配置計画等の策定経緯と現状等をこちらで述べております。そして、「今後さらに進むことが想定される児童・生徒数の減少が教育環境に及ぼす影響について、教育効果や教育条件の維持向上などの視点を踏まえて検討する必要があると考えている。」ということ述べまして、2番

の諮問事項等ということで、二つの事項について答申を願いたいということを示しております。

(1) 諮問事項、岩見沢市立小中学校の適正配置を検討するための基本方針についてを、答申期限として平成30年10月までに、(2)の諮問事項として、岩見沢市立小中学校の適正配置を検討するための基本計画についてを、答申期限として、平成31年2月までにということで、諮問をするという諮問書にしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第32号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○武蔵委員 前回のときは平成30年までの計画ということで出ていますが、今回は、方針だと思いますけれど、基本計画についてはいつまでの分というような予定はできるのでしょうか。

○中川教育部次長 諮問いたしまして、その中で期間についても、いろいろご意見をいただきながら決めていきたいと考えております。

○武蔵委員 審議会の方にも、それも含めてということですか。

○中川教育部次長 はい。

○三角教育長 他はございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件につきご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第32号につきましては、原案のとおり決定いたします。

引き続きまして、日程番号5、議案第33号、岩見沢市教科用図書の採択についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第33号、岩見沢市教科用図書の採択についてご説明させていただきます。

市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、翌年度使用する教科書について、毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択することとなっており、平成31年度に使用する教科書の採択について、ご提案させていただきました。

始めに、報告書並びに資料の見方についてご説明をさせていただきます。

まず、平成31年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書についてです。この様式につきましては、道立学校長が選定し、道教委に対して提出する報告書様式を踏襲したものであります。

報告書の一番左欄部の方に記載のある1についてですが、1は、現行の学習指導要領に基づいて編成された文部科学省検定済み教科書及び文部科学省著作教科書の区分であり、今回選定したものは、全てこの検定済み教科書であります。

次に、中ほどの列になりますが、使用歴欄、新規の場合につきましては、新規の欄に1を、継続使用するものにつきましては継続欄に継続年数を記載しております。

次の選定の理由欄につきましては、選定した教科書ごとに教科書の採択に関する観点と視点、最も重要とした観点を選択し、記載しております。

区分につきましては、報告書の後に別紙がついていますが、こちらをご覧ください。その中ほどに教科書の採択に関する観点としまして、1、内容の取扱いについてということで4点の中からの選択。2、単元の構成、配列及び分量についてということで3点から選択。3、その他として、4点からの選択になっております。

道立高校は、この報告書のみで提出ですが、ご審議いただくには見づらいことから、別途、A4横の資料を配付させていただきました。こちらの選定理由欄は報告書選定理由の補足として、記載しております。

次の、検定済み図書数は、高等学校用教科書目録の中の対象となる図書数です。また、検討に携わったのは、各教科担当の教員です。

それでは、選定結果について、国語を例に説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

国語につきましては、国語の教員5名により検討がなされ、国語総合、現代文B、古文、漢文について、5点が選定されております。選定された教科書につきましては、国語総合が3年目の継続使用で、残り4点が2年目の継続使用でございます。

選定の理由につきましては、報告書の選定理由欄と資料それぞれに記載のとおりとなっております。

次に、地理、歴史、公民は12点が選定されておまして、全て継続となっております。続いて、数学ですが新規が1点、継続が5点、合計6点となっております。次に、理科ですが全て継続で8点となっております。保健・体育は継続が1点となっております。芸術につきましては、音楽、美術、書道とも各1点で全て継続となっております。英語は、新規3点、継続4点、計7点となっております。家庭科は、継続が2点となっております。商業は、新規が1点、継続が14点、計15点となっております。最後に、情報ですが、継続が4点となっております。

全体で63点が選定されております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第33号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 特にありませんか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第33号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

ないですか。

じゃあ、ほかになければ来月の定例会の日程についてです。

8月21日が第3火曜日に当たりますが、北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会の日程と重なっておりますので、同じ週の8月24日金曜日、今日と同じように学校視察が行われる予定となっておりますので、視察終了後、午後3時30分から開催したいと思います。委員の皆さん、ご都合はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それでは、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

午後3時40分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員